

要介護1・2・3・4・5のかた

	20分未満	20分以上30分未満	30分以上1時間未満	1時間半以上
身体介護型	165円	245円	388円	564円に30分を増すごとに、80円が加算。
	—	20分以上45分未満	45分以上	—
生活援助型	—	183円	225円	—

通院等乗降介助	1回につき97円	1.5kmを超えた場合、363メートルごとに80円のメーター料金がかかります。
---------	----------	---

※処遇改善加算がつきますので、105円で1.5キロまで乗車できます。その後は363メートルごとに80円の加算となります。

その他の加算

サービス提供責任者が調査に伺います。

初回加算 200円 サービス利用開始時の月にかかります。

緊急時訪問介護加算

居宅サービス計画にない緊急時に訪問介護員が必要なとき、担当の介護支援専門員の確認のもと1回100円かかります。この加算は月に2回までとなります。

介護職員処遇改善加算

介護処遇改善加算は、一月の利用金額総合計金額(上記の1割負担)の8.6%の負担になります。

(2) 交通費（生活介護・身体介護）

前記1の(1)のサービスを提供する地域にお住まいの方は無料です。

(3) その他

ア お客様の住まいで、サービスを提供するために使用する、水道、ガス、電気等の費用はお客様のご負担となります。

イ 料金の支払方法

毎月、10日前後までに前月分の請求をいたしますので、1ヶ月以内にお支払いください。お支払いいただきますと、領収証を発行いたします。

お支払い方法は、銀行振込、現金集金、口座自動引落しの3通りの中から自由によべます。

※振込先 肥後銀行 人吉支店 普通 1722080
有限会社 リバティライフ 代表取締役竹田篤司